

## 【第1回橋本市学校給食審議会 会議録】

■開催日時：令和元年7月16日（火）19：00～20：00

■開催場所：教育文化会館3階第2研修室

■出席委員：審議会委員 恋野小学校長 小嶋敏裕  
応其小学校長 辻脇昌義  
紀見北中学校長 大野恵章  
城山小学校給食主任 佐藤加奈  
隅田中学校給食主任 松原庸介  
清水小学校 PTA 副会長 檜尾貴史  
隅田中学校 PTA 会長 奈良雅木  
城山小学校 PTA 副会長 伏尾佳代子  
柱本小学校 PTA 会長 是枝信浩  
高野口小学校 PTA 会長 井上貴文  
橋本市医師会代表 奥野孝  
学文路小学校給食主任 吉久佐貴子

■欠席委員

■出席職員

橋本市教育委員会

教育長 小林俊治

事務局 教育部長 阪口浩章

学校教育課長 森口伸吾

学校教育課長補佐 久保真紀

学校給食センター長 井上恵二

学校給食センター長補佐 高井喜也

学校給食センター栄養教諭 東谷美佳

学校給食センター栄養士 古川唯

■会議内容

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 委員紹介
4. 会長及び副会長の選出
5. 議題
  - (1) 消費税増税に伴う給食費について（諮問）
  - (2) その他

## ■会議録

司会：みなさんこんばんは。

定刻になりましたので、ただいまより、令和元年度第1回学校給食審議会を開催させていただきます。

初めに橋本市教育委員会小林教育長から挨拶申し上げます。

教育長：みなさんこんばんは。

令和元年度学校給食審議会委員をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。あわせて、お昼お忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。私もなんだか、学校給食の審議会に出席させて頂いて、いろんな議論を聞かせて頂きました。私が知っているのは、平成23年度、今から8年くらい前やったと思いますけども、中学校給食が平成24年から始まるので、学校給食としてどういうアレルギー対策とかいろんな対策が必要ではないかという協議でした。そのときにちょうど、今の奥野先生も一緒におられまして、旧橋本給食センターの職員がよくうちのところへ、体の調子が悪いと言いにきてくれるんですけど。どないかできれへんのかと旧橋本給食センターの劣悪な労働条件、労働環境をどないかしたれるものないんかという話もあって、早急に新しい給食センターを建てるべきだということで、自分たちもそういう形で進ませていただきました。そういうのをしっかり覚えています。

それから、給食費の徴収業務が学校で行われていました。ただ、そんな中で、保護者と教員との間で人間関係が非常に難しくなるということ、また、教職員の多忙化をなるべく防ぎたい、少なくしたいということで教育委員会で徴収業務をしようやないかという形になって、じゃあ、一月どれくらいの金額を徴収したらいいのかという話。で結論として、小学校が4,500円で中学校が4,750円という形になったと思います。その算出方法は、行事であるとか、一人当たりのだいたい年間5日ほどの欠席日数であるとかいうのを差し引いて、給食費を算出してそういう計算をしたのを今でも覚えています。

それから、平成27年度につきましては、アレルギー対応をどうするか。これはもう、新しい給食センターができるということでなっておりますので、その中でどういう給食のアレルギー対応をしていくかという答申もいただきました。そういうことで学校給食審議会のいただいている答申というのは、まさにこの給食のあり方に直接反映しているものだと思っています。答申をそのまま、生かさせていただいているという形になっています。

今回につきましては、10月に消費税が増額といいますか、10%になるだろうというのを見越して、給食費をどうするか。また、後、具体的な話をさせていただきますけども、給食費をどうしていくかという議論をいただきたい。それから、

その後で実は「ひやりはっと」というんですか、いろんな事柄で手を抜くと給食の出るものに異物が混入するというのもございます。異物混入について、給食センターの方から、実例を挙げて、報告させていただきます。

特に答申については、慎重審議いただいて、答申をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。ご挨拶をさせていただきます。本日は大変ご苦労様です。ありがとうございます。

司会：そしたら、レジメの次第に沿ってすすめさせていただきます。

3番の委員紹介ということで、このレジメの一番最後に委員さんの名簿を付けさせていただきますので、誠に申し訳ないですが、自己紹介ということで、こちらの小島先生からずっと、すいませんがよろしくお願い致します。

(審議会委員 自己紹介)

そしたら、事務局の方も紹介させていただきます。

(事務局 自己紹介)

そしたら、続きまして、4番の会長及び副会長の選出になっております。資料の中の後ろから2枚目に橋本市学校給食審議会条例をつけさせていただきますので、条例の中の第6条、審議会に会長及び副会長を置くとなっておりますので、会長、副会長の選出をお願いしたいと思っておりますが、どなたか推薦されますでしょうか。なければ、事務局案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。事務局案としましては、会長に応其小学校の辻脇委員、副会長に隅田中学校 PTA 会長の奈良委員をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(拍手)

そしたら、承認いただいたということで、会長に辻脇委員、副会長に奈良委員ということでよろしくお願い致します。それでは、前の会長、副会長席によろしくお願い致します。

(辻脇委員、奈良委員、会長、副会長席に移動)

会長：そしたら、会長を仰せつかりました辻脇です。慣れない司会になりますけども、どうかご協力方よろしくお願い致します。

副会長：能力不足の私でございますが、ここに来させていただいて、すごく重たい会だと思っておりますが、やりがいもあると思っておりますので、みなさんご協力の程よろしくお願い致します。

司会：ありがとうございます。

そうしましたら、続いて5番の諮問に移らせていただきます。さきほどの条例の中に、この給食審議会というのは、第2条でこの審議会は学校給食に関することについて橋本市教育委員会の諮問に応じて、調査及び審議し、教育委員会に建議するということになっておりますので、教育委員会からこの会に諮問して答申をいただくことになっておりますので、教育長の方から会長に諮問をよろしくお

願います。

教育長：橋本市学校給食審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

諮問事項、消費税増税に伴う給食費について。

諮問理由、橋本市の給食費は平成 18 年度に小学校日額 240 円、中学校日額 270 円、平成 21 年 4 月に小学校日額 270 円、中学校日額 300 円に改正し、平成 27 年 4 月には、給食費管理システム導入と同時に小学校月額 4,500 円、中学校月額 4,750 円に改正し、現在に至っております。

今回、消費税が令和元年 10 月に増税することをふまえ、学校給食管理基準に基づいた学校給食を安定的に提供するための適切な給食費について、審議の上、答申いただきたく諮問を行うものです。

橋本市学校給食審議会会長様。

橋本市教育委員会教育長 小林俊治

ひとつよろしく願います。

会長：ありがとうございます。

司会：ありがとうございます。

教育長におかれましては、ここで退席させていただきます。

教育長：ひとつよろしく願います。

(教育長 退席)

会長：そしたら、早速始めさせてください。

諮問事項として、消費税増税に伴う給食費について、ということで諮問理由にありましたように、平成 18 年の金額、それから、平成 21 年の金額、27 年に月額というふうな変遷があります。

今回、10 月に消費税が 10%になるということについての協議になります。

協議にあたる前に、少し資料等ございますので、先ほど、教育長の読み上げた諮問が 2 ページ目でございます。一度、諮問理由の方、読んでいかなければなりませんので、少し目を通してください。

あと、そしたら、この後、資料何ページか続きますので、いったん、事務局でこの資料説明について、お願いしてよろしいでしょうか。

願います。

事務局：給食センターの方で資料を基に説明させていただきます。

まず、3 枚目の資料 5 というところをご覧ください。この後、資料を基に学校給食費の法的根拠、本市の現状を説明させていただきます。

まず、学校給食費の法的根拠。

学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法第 11 条及び同法施行令第 2 条に規定されており、その内訳については、下表のようになっています。

す。下の表をご覧ください。学校給食の運営に要する経費ということで、まず、食材料費は保護者負担と規定されております。それから、施設の設備費、修繕費、それから、人件費、こちらの方は設置者、いわゆる、市の負担と規定されます。そして、表の一番上から2番目なんですけども、光熱水費というのが、保護者及び設置者の負担となっております。こちら、学校給食法でうたわれている部分になります。

一枚めくっていただきまして、本市は学校給食センター条例施行規則の第6条、児童生徒の保護者が負担する学校給食に要する経費は、賄材料費、これは学校給食法で言う、食材料費にあたります。および給食に直接必要な燃料費とするというふうに条例の方で規定しております。

次に、現在の学校給食費については、橋本市学校給食費徴収規則により下記のとおりとなっております。小学校一人あたり、月額4,500円。これは、括弧書きをしておりますが、1食あたり270円を基に算定をしております。中学校一人あたりの月額4,750円。こちらは1食あたり300円を基に算定をしております。

次に3つ目ですが、学校給食費の収支ということで、一枚めくっていただけますでしょうか。まず、収入ということで、保護者負担、いわゆる、給食費、こちらの調定額をのせております。年度ごとに記載をしております。平成27年が261,423千円、平成28年が253,826千円、平成29年が246,772千円、平成30年が240,202千円となっております。調定額を記載させていただいたのですが、調定額というのは、いわゆる、予算があつて、決算があつて、調定額というのがあるのですが、納めていただく分の金額と考えていただければいいかなと思います。未納の分を含めているということになります。本来、納めていただく額ということになります。

続いて、支出の説明をさせていただきます。学校給食に要する経費ということで、食材料費、こちらは決算額、実際につかって支払いをした金額、これが②ということで年度ごとに平成27年度は259,707千円、平成28年度は254,295千円、平成29年度は247,003千円、平成30年度は230,616千円となります。次に燃料費、括弧書きで燃料及び電気と書いておりますが、こちらは、燃料については、主に旧の橋本のセンターのA重油になります。電気と書いてあるのが、旧の高野口センターがオール電化でしたので、電気代となります。一番最後にも申し上げますが、平成30年というのは、4月～8月までは旧センター、9月からは、新センターが稼働しておりますので、そちらの燃料費を記載しております。平成27年度が23,794千円、平成28年度が22,059千円、平成29年度が23,690千円、平成30年度が27,032千円。ということで、平成30年というのは、旧センターが夏休みまでの8月いっぱいまででしたが、その後も基本料金が発生します。それが、新センターの分ということで、若干、金額の方が高くなっています。

次に支出計ということで、②と③を足した金額ですけれども、平成 27 年度が 283,501 千円、平成 28 年度が 276,354 千円、平成 29 年度が 270,693 千円、平成 30 年度が 257,648 千円となって、収支の比較ということで一番上の①から④を引いた金額ですけれども、すべてマイナスとなっております、平成 27 年度は 22,078 千円、平成 28 年度は 22,528 千円、平成 29 年度は 23,921 千円、平成 30 年度では 17,446 千円となっております、このマイナスの部分が市の負担となっております。

そして、もう 1 枚めくっていただきまして、他市の状況ということで、和歌山県内の 9 市、プラス、近隣の五條、河内長野の 2 市の給食費の日額の金額を記載させていただいております。本市でいいますと、橋本市が小学校は月額が 4,500 円ですが、日額の考え方は 270 円、そして、中学校が 4,750 円で日額が 300 円。これ以外でも、紀の川市、岩出市、五條市が月額で徴収していますが、日額の考え方を記載させていただいております。この表を見ていただいても、小学校の中では、この中では一番高い金額、中学校でも、河内長野が日額で 20 円高いですが、それ以外の市は橋本が一番高いとそういう状況になっております。

そして、資料の一番最後につけさせていただいております両面刷りの資料があるかと思いますが、本日、消費税の増税に伴う給食費についてということで、ご審議いただく中で、消費税の軽減税率というのが実施されます。これは平成 31 年 10 月の 1 日からの実施で、本来の消費税というのは現在の 8%から 2%追加して 10%になります。軽減税率の適用される部分については 8%でどういうところが適用されるかといいますと、①の酒類、外食を除く飲食料品、ちょっとわかりにくいので、下のところを見ていただきますと、軽減税率の対象となる品目、飲食料品括弧というところがございます。こちらは、飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除く）をいい、一定の一体資産を含みます。なお、外食やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。これも、少しわかりにくいのですが、裏を見ていただいて、真ん中のあたりに、軽減税率の対象となる飲食料品の範囲というところをご覧ください。この真ん中の丸の灰色の部分が飲食料品ということになりまして、酒類、ケータリング、外食というのが除く部分になります。要するに、給食センターでいう、野菜であったり、魚であったり、肉であったり、調味料であったりという部分については、2%増の 10%ではなく、軽減税率適用の 8%がかかってくるということになります。

以上、簡単ですが、学校給食費の法的根拠と、本市の現状の説明させていただきました。ご審議の程、よろしく申し上げます。

会長：はい。ありがとうございました。

たくさんの資料説明がございました。協議につきましては、一番最後の説明の部分になるかと思われませんが、一度、資料の方を触れていただきましたので、質

疑をとりたいと思います。まず、(1)の学校給食費の法的根拠について、なにか、ご質問等ございませんか。

委員：現在の学校給食費、小学校 1 人あたり月額 4,500 円は税込み価格と考えていいのですか。それともう一つ、次のページの支出の食材料費は令和元年の 10 月以降は 8%のままの税率ですよ。燃料費については、8%から 10%に上がった消費税が入ると思うのですが、そういう考え方でよろしいのですか。

会長：はい。2 点ありました。よろしくお願いします。

事務局：まず、4,500 円の部分については、消費税は含まれております。それから、2 目のご質問ですけれども、まず、法的根拠と本市の考え方として、給食費というのは食材料費と、本市で言えば、直接燃料費という部分にあてております。そして、食材料費というのは、軽減税率が適用されて 8%、そして、さきほども言いました、旧センターでいいますと、A 重油、電気代、今度は新センターになりますので、主に LP ガスになろうかと思いますが、消費税 2%はかかってきます。以上です。

会長：10%になるということですね。わかりました。

再度、戻ります。法的根拠はなにかございませんか。一応、下の表が学校給食法と施行令をまとめた形になっておいて、それを補完する形で橋本市学校給食センター条例施行規則の方で賄材料費及び燃料費を給食費とするという規定をしているというのが給食費の法的根拠になります。よろしいでしょうか。

(2)番の方、学校給食費あるいは収支関係、他市の状況等について、あたりで何かご質問ございませんか。

副会長：収支比較ですが、平成 30 年度まであって、推移を見ていると、たぶん、給食センターができたことによって、コスト縮減はできているというふうに見える。それで、もしも、31 年度光熱費だけは 10%ということ踏まえた上で、比較したら、赤字はどのくらいになりますか。

会長：はい。平成 31 年、令和元年度の収支の予測、なにか出てますでしょうか。

事務局：まず、平成 31 年度というのは、明確に出せていないです。ただ、この 4 年間の平均を出させていただくと、燃料費の平均が 21,763 千円となって、8%から 9%、要するに、調定額の 8%から 9%が燃料費となってきます。こちらがもし、2%上がってきたとなれば、約 40 万円ほど上がってこようかと思われれます。

会長：全体の増減というのはなかなか出てこないということですか。

事務局：この 4 年間の平均を出せば、割合とすれば、燃料費というのは 8%から 9%ということになります。

副会長：僕知りたかったのは、新給食センターができたことでどれくらい削減になっているのかというのを知りたかった。これだけで。それ、結びついていない。直営でやっていて、委託になるというのは別にして。保護者の負担する分だけで、食

材と光熱費だけ、31年度減っているというのは、新給食センターができたからだと思うのですが。僕の推測は間違っているかな。

事務局：平成27年度から平成29年度までは、さきほどもいいましたけども2つのセンターがありまして、A重油と電気代、これをあてていました。平成30年度というのは、実際7月まで旧センターがあって、9月からは新センターが稼動しております。今度、新センターとなって該当する部分は、LPガスになり、これの予算要求でいいますと916万ですので、新センターをやることによって、燃料費というのが抑えられています。それは、確実に言えると思います。

副会長：食材料費も減ってきているのは、生徒が減ってきているのか。

事務局：生徒の数が減っているのが要因です。

副会長：結構です。

会長：はい。他ございませんか。

委員：もし、わかっていたら教えていただきたいのですが、他市の状況ですでに10月の消費税スタートに向けて、値上げを検討中だとか、そのあたり、確かに金額は橋本市は高いのですが、他市の動きによっては、そのあたり敏感になると思うのですが。何かそのあたり、情報がわかっておれば教えていただけますでしょうか。

会長：はい。お伺いします。

事務局：この調査をさせていただいたのは、5月の末に調査をしました。実際、田辺市というのは、消費税の増税を見据えてなのかはわかりませんが、平成31年4月から、本市と同じ、270円と300円になってます。あと他にも、3市ほど検討していると回答をいただいている市があります。ただ、現実に令和元年の消費税の増税に伴って上げるという回答は聞いていないです。

会長：上げている予定は、今のところ、なさそうとのことですか。よろしいですか。はい。他にご質問ございませんか。そしたら、また、出てきたらよろしく願います。

確認です。最後の1枚、消費税の軽減税率制度が実施されます。その中で、裏の軽減税率の対象となる飲食料品の範囲の中に飲食料品、給食で使われている賄材料費がほぼ、ここへはまっぴらという感じです。

事務局：はい。

会長：という状況になっています。ただし、先ほどの質問の回答にありましたように、LPガス代については8%から10%に、これはかかってくるというとらまえ方になります。だいたい状況の方、理解できましたでしょうか。

4,500円とか月額部分はかなり、細かい計算で、270円、300円をベースにしながら、月額で集めているのは、欠席分だったり、行事を引いたり、いろんな部分を抜きながらの計算になっておりまして、今、出されている給食をすべて食べると、きっと、270円とか300円ではなくて、もっと、安い、全部食べれば安

い金額になってくると思います。

そこで、諮問の方に、本題の方に入らせてください。

とりあえず、この平成 31 年 10 月に消費税増税がされるだろうということになっておりますが、給食費の見直しについて、どう、されますでしょうか。これについては、ご意見の方いただけたらと思います。

委員：ちょっと、計算しますと、中学校 1 人あたり 1 食 300 円の中には、材料費が 270 円、光熱費とか、税金が 10%になるのは 30 円。計算したら、270 円と 30 円。300 円の内訳はだいたい 10 分の 1 の燃料費と食材料費の比率を 10 分の 1、10 対 1 とすると 270 円と 30 円。30 円の消費税が 8%込みということは、計算すると 28 円と税金が 2 円。その 8%の税金 2 円が 10%になると 3 円。たった 1 円しか上がらない。ということは燃料費は 30 円から 31 円になって、1 人 1 回の食費は 301 円。ちょっと、計算すると 301 円。そんなふうな計算でもとめられるのですけども。300 円が 301 円になる。270 円は、おそらく、271 円になる。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。

今、1 食分で燃料費、光熱費の 10%上がりの計算していただきました。1 円程度のアップということになりますけども、みなさん方どうでしょうか。値上げの検討に入りますでしょうか。現状維持でいきますか。

副会長：現状維持が妥当と考えます。

会長：他どうでしょう。

委員：1 円というのは、上げにくいかなと思うのですけども、よその他市、近隣の所を見てても、田辺市さんが最近、4 月に上げて、ただ、まあ、収支のところを見ましたら、ちょっと、間違っていたらあれなんですけど、食材料費と光熱費は保護者で負担せなあかんことになっていて、以前からもそれで、まかなえてないことも 27 年からずっとあるのかなということもあるので、この、軽減税率というのが、いつまで適用されるのかとか、あと、物価の上昇とか、そのへんも加味して、また、いずれかのタイミングでは、見直していかなと収支がなりたてへんのかなと思ったので。

会長：はい。ありがとうございます。

今の指摘内容が、市負担の方がずっと続いているという部分もある中で、軽減税率の部分で、もし、まあ、それがいつまでという部分もありまして、そこが関連してくれば、より市の負担が増えてくるかもしれないというふうなコメントでした。

委員：保護者側からしたら、そら安い方がいいというのがあると思うのですが。

会長：それでは、とりあえず、このたちまち起こる、この 10 月の 10%になるという見込みですけど、話の中で言えば、据え置きのままの金額で行っていく方向でよろ

しいでしょうか。なかなか、300円、301円という部分も組みにくいという部分もありますし、大半が軽減税率のかかっている食料費であるということもふまえて、そのままいくという方向でよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは、井上委員の言われた軽減税率がどうなるのよという部分で、このへんについては、なにか見通しの方とか、どういう対応とか、そのへんはなにか、情報とか、なにかございますでしょうか。

事務局：事務局から。

いろんところで、どうしても、インターネットの検索ということになるのですけども、こちらの方を見ると、令和5年の9月30日、これは明確に記載はされておられません。ひょっとしたら、予定より早く、はずれて、2%上がって、10%になるかもわかりませんし、財政課との話の中では、ひょっとしたら5年間よりものびて、引き続いて、8%適用されるというような噂もあります。ですので、明確な、どこまで適用されるというのは、わかりませんので2%が食材の約2億以上ですか、食材にかかってくるのと、かなりの金額が上がってきますので、そのとき、再び、給食費をどうするかという議論はしてなければならぬと考えております。

会長：はい。ありがとうございます。

委員：それと、新給食センターになって、この経費がまだ、きっちり出されてない段階なので、それがきっちり出た段階と今後のこの軽減税率とを見極めた上で、また必要に応じてはかるということで、なにせ、今の時点では新給食センターが1年分稼働したデータがまだないので、もう少し、見る必要があるのではないかなと思います。

会長：はい。ありがとうございます。

とりあえず、この諮問内容から言いましたら、今回の令和元年10月の増税に基づいた給食費については上げないという形なんですけど、今後、上がるとなれば、今、確かな情報ではないとおっしゃっていましたが、令和5年あたりで、例えばこの軽減税率がなくなった場合には、あるいは、給食センター今後の稼働の収支関係も踏まえて、今後、絶対、据え置きということではなくて、また、そういう状況が変わってくれば、また、金額の見直しをしていくという方向でよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：なかなか、何年というのはわかりませんが、これ、政治がらみの部分もあるんですけども。その給食センターがすごく稼働が効率よくて、すごくコストカットができるのであれば、このままいけるかもしれませんが、同じような形で、例えば、今、奥野先生言われておった270円プラス31円が、270円

のところが増えてきてとなったときに物価のそういうのもあるでしょうし、例えば、270円が280円になるかもしれませんし、ちょっとこのへんは予測もできない部分ですので、今後の検討という形で置いておく形によろしいでしょうか。

(賛成の声)

はい。ありがとうございます。

それでは、今後、状況によって、軽減税率の状況、あるいは、センターの稼働の効率の部分によっては、検討もしていくという方向で、補足事項として、おさえておきたいと思います。

今回の令和元年の税率アップについては、軽減税率でいきますので、そのまま据え置きという形で答申をつくる形によろしいですか。

委員：はい。

会長：そうしたら、議案に戻りますけど6の①消費税増税に伴う給食費についてということで一致した意見をいただいておりますけど、この際なにかこの①に関しましてなにか、ご意見とか、補足事項とかはなにか。なかなか、この会も何回ももつものでもありませんので、金額的なもので、もし、コメントございましたら、お願いできたらと思いますけど。なにか、ございませんか。事務局側からはなにか。補足事項とか。この議案①に関しましてなにかございませんか。

事務局：はい。

会長：ありがとうございます。

そうしたら、②番の方にいきたいと思います。その他ということで、事務局の方から報告事項があると聞いておりますのでよろしくお願いします。

事務局：資料の方はないのですが、センターの方から報告の方を1つさせていただきたいと思います。その報告といたしますのは、ひやりはっと報告、平成30年度の年間の報告をさせていただきます。

総件数は33件、原因の発生場所ですが、その33件のうち、センターが19件、米飯パン業者が5件、納入業者が5件、学校等が4件。それから、原因の項目別ですけれども、プラ等が14件、虫が9件、その他が10件となっております、その他の内容ですけれども、豆腐の粉が変色した。豆腐の粉というのは、灰汁、たとえば、牛蒡などがそうで、そういう灰汁と一緒にになると、変色してしまうということがあり、それで変色をしてしまうというのが1つ。それから、トウモロコシから臭いがする。センターでもトウモロコシを給食につけることが年間であるのですが、そのトウモロコシというのは、地産地消ということで、地元のトウモロコシを使っております。それで、朝一に約4,700のトウモロコシを用意していただくために、カットしてもらいます。そのため、作業が前倒しですごく早くなってしまう、夜中の2時とか、それくらいからカットして袋に入れて、センタ

一の方に8時にもってきていただくことになりますので、その間に少し変色したり、臭いがしたという案件がありました。それから、かつお節の骨の混入ですが、かつおを乾燥させて、かつお節にするわけなんですけども、その時点でとりきれていなかった骨がかつお節の中に入っていた。それから、テーブルを拭く紙の切れ端。これは業者さんのところで発生したのですが、よく、アルコールスプレーをテーブルにふって、それを紙のようなもので拭き取るのですけども、それが混入してしまったという事例がありました。平成29年、旧センターの事例は約50件から少なくはなっているのですが、もっと減らせることができるように努力していきたいと考えております。ひやりはつとが起こったときの対応ですが、報告を受けるのは、学校かセンターになります。特に学校からの場合はその日のうちに、原因の究明までいかなくても経過報告は必ず行います。それから、センター内で起きた場合はセンター内の協議、それから(業者、学校が原因である場合は)業者、学校への改善依頼を行います。そして、毎月、教育委員会内で報告を行って、年度末には県の方にも報告を行います。以上です。

会長：はい。ひやりはつとの報告がありました。その件でなにか、ご質問ございませんか。今のは平成30年度ですか。

事務局：30年度です。

会長：平成30年の4月から31年の3月まで。

事務局：はい。

会長：新センターは半分含まれているという形ですか。

事務局：はい。

会長：ということですか。なんでもいいです。なにかあれば。

僕から言っていていいですか。虫関係は、新センターになってかなり防御的にいろんな部分、管理されてますけどそのへんはどうでしょう。この9件というのは、旧になってくるのですか。

事務局：実際、新センターでもあります。もちろん、新センターをつくる上で、力をいれて、やっていく部分の一番、筆頭にあるのは、衛生管理の徹底という部分で、ドッグシェルターをつくったりとか、いろんなところを改善しております。ただ、残念なことに全く、新センターになって、虫の混入が0かという、0にはなっていないです。我々、センターとしては、センターでの徹底した衛生管理と業者ですね。業者の方でも食材を入れていただくときに衛生管理であったりとか、異物混入というのは、徹底的にやっただかかないと防げるものでもありません。それから、これは、この間の主任者会議でもお伝えしたのですけども、学校の方でも、そういうところには、注意を払っていただきたい。これは、どこが悪いとかいう問題ではなくて、やはり、異物混入であったり、ひやりはつとというのは0にしていかなければならない。業者、センター、学校がひとつになって、タツ

グを組んで、徹底的に衛生管理を行っていくことになろうかと思えます。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。ひやりはっと関係、何かございますでしょうか。

はい。そしたら、報告ということで、報告をいただきました。

あと、その他でなにかございますか。

事務局：事務局はないです。

会長：ないですか。皆様方はなにかございませぬか。学校でいえば、給食主任者会とか、年2回ほどやりながら、給食担当の話を協議する機会ありますけど、保護者の方も入っていただきながら、聞く、審議する機会というのはありませんので。

委員：子どもに美味しい給食を食べてもらったらすごいありがたいんですけど。子どもも今の給食よかったと言ってくれてるんですけども。この資料は去年以前の話で、これから、橋本市はたぶん値上げしたいと言ってきているのかなと、まあ、差引0になったら一番いいのですが、子どもの数というのは、これから、だいたいわかりますよね。そしたら、収入の方は、だいたい、ここにのせれることができますよね。食材料費というのは、物価も上がったり、天候によって、野菜が上がったりとか不確定なところがあるんですけども、燃料費というのが、新しい給食センターになって、まだ出てない。916万、これは年間1,000万円弱になる。そしたら、差引したら、橋本市の市負担がほぼなくなるじゃないですかね。これがプラスになってきたら、安くせいよという話になる。加減せいよという話ですね。0になるのが一番いい。それだったら、子どもにもっといいもの食べさせたったらいいのところがうかなと思うのだけでも、また、この状態で値上げどうですかって言ってこられても、ちょっと、うんとよ言わんのところがうかなと他のお母さんらも思っていると思うのです。他の市とか、大きな市、財政も豊かなところもあるだろうし、たぶん田辺とかだったら、龍神の方まで行かなあかんさかいに燃料運搬費とか入ってくるから、田辺とかだと、同じ位の値段になってくるのところがうのかとか、そういうのを含めて、橋本市は、ぼくらもちょっと、橋本市の財政とか見てないんですけど、和歌山市だとか、岩出市とかだと、結構、市が賑やかな感じなんでそういうのも低くおさえられるのところがうのかなと言う感じがするので、ここも値上げ予定ですか、現状維持ですか、ちょっとまだ、見せてもらっていないので、今日は現状維持でと言っていたのでそのままでいいのかなと思うんですけど、資料的にはちょっと、値上げしたいのであれば、足らないのところがうかな。この先、子どもも少なくなってきたりしたら、当然、値上げもしなければならなくなってくるし、過去の話は全然いらないと思うのですよ。次とか、この後、この先に、もし、値上げしなければならぬというのであれば、この先のことを考えて、こうだから、値上げしなければならぬという資料の方がいいと思えます。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

収入収支の今後の部分をふまえながら、市の負担も見ながらという形で、また、次回、いつになるかわかりませんが、今度資料の中では、子どもの推移も出てきますので、だいたい、この調定額というのは出していけるとお思いますので、どうぞよろしくお願いします。あと他市の状況についても、今回は現状維持の方向でいっているという部分でうかがっていますので、また、今後、この他市の動きというの、また変わってくるかとお思いますので、軽減税率等動き出しましたら、また、変化もでてきますので、今度の、もしも、そういう値上げも考えながらという形が起これるのでしたら、また、資料の方をつくっていただけたらと思います。ありがとうございました。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

はい。そしたら、議題6番の方、一応、終わらせていただきました。よろしいでしょうか。そしたら、事務局の方へ返します。

司会：会長におかれましては、進行の方ありがとうございます。皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。

議題の①につきましては、あらかた、方向性というか、みなさんの意見がまとまったかなと思いますので、次回は答申案という形でお示しさせていただきます。見ていただくようになるのかなと思いますのでよろしくお願いします。

次回までに、できましたら、今日の議事録、案内と一緒に送付させていただきますと思いますのでよろしくお願いします。

そしたら、7番の今後の予定ということで次回の日時なんですが、勝手ながらこちらの方で決めさせていただいております。令和元年8月6日火曜日19時からということで、できたら、同じこの場所だと思っておりますが、いかがでしょうか。

はい、そしたら、また、案内さし上げますので、どうかよろしくお願いします。

はい、閉会の前に事務連絡ということで何点か連絡させていただきます。まず、1点は、本来、手渡しさせていただくのが本当の形ですが、委嘱状と任命書を置かせていただいております。よろしくお願いします。任期の方は令和2年の3月31日までとなっていますのでよろしくお願いします。それと報酬の方をお支払いさせていただく方がおられます。その方には、口座振替の申請書を置かせていただいておりますので次回はそちらの方に必要事項を記入して、捺印の上、提出をお願いいたします。それと併せて、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードの写しも提出をお願いします。もし、まだ、マイナンバーカードを所有していない方については、通知書の写しと運転免許書等、本人確認できるものの写しをすいませんが、併せて、よろしくお願いします。なにかこの点で質問ございませんでしょうか。

委員：マイナンバーカードは表、裏、両方コピーがいらいますか。

司会：両方お願いします。

委員：通知書というのは。

司会：マイナンバーカードをつくる前に、送ってきていただいています、まだ、紙ベースのものです。よろしいでしょうか。

副会長：ひとつだけ、要望です。こんな資料を前もってもらうことできませんか。無理だったら、無理でいいのですが。ちょっと目を通しておいたら、会議への入り方が違うので。

部長：次回、8月6日に向けては、事前にできるだけ。

司会：そしたら、全体を通して、なにか、質問等ございませんでしょうか。

そしたら、協力いただきましてありがとうございます。

これをもちまして、第1回の橋本市学校給食審議会を閉会させていただきます。

どうも、お疲れ様でした。